

## 病児保育の検討状況について

平成29年8月に行った藤沢市藤が岡二丁目地区再整備事業の事業者選定において、同事業地内の民間収益施設に小児科クリニックを誘致し、子育て支援に資する提案を行った事業者が最優秀提案者として選定され、現在、この小児科クリニックと藤沢市立藤が岡保育園の公民連携による病児保育の実現に向けて、事業者と協議を進めています。

### 1 病児保育の現状

#### (1) 病児保育とは

当面症状の急変は認められないが、病気等の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に保育する事業です。

#### (2) 本市の現状

これまでも「病児保育事業」実施を提案する事業者と協議を進めてきましたが、実施までには至っていない状況です。

### 2 公民連携による病児保育の概要

現在、再整備を進めている藤が岡保育園内にて、次のとおり病児保育を行う予定です。なお、民間収益施設の事業者が小児科クリニックの公募を実施中であり、選定後に具体的な内容の協議を進めていきます。

#### (1) 市の役割

病児保育室の設置、施設の維持管理及び保育士の確保等を行います。

#### (2) 小児科クリニックの役割

藤が岡保育園嘱託医を担うとともに、医師及び看護師等の派遣を行います。

#### (3) 事業開始予定

藤が岡保育園新園舎への移転（平成33年5月）後の6月頃を予定しています。

\*埋蔵文化財発掘調査の結果により延期する可能性有り

以 上